

第 70 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 27 年 2 月 13 日 (金) 15 : 00 ~ 17 : 00

(開催場所) エスポワールいわて「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事 (報告)
 - (1) 平成 27 年度当初予算について
 - (2) 政策評価結果等の政策等への反映状況について
 - (3) 「人口問題に関する報告」(案) について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

山口淑子副会長、浅沼道成委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、小田祐士委員、鹿野順一委員、鎌田仁委員、菅原恵子委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、早野由紀子委員、藤原淳委員、細川智徳委員、山田佳奈委員、吉田基委員

欠席委員

金谷茂委員、森奥信孝委員

1 開 会

○司会 (大平政策地域部副部長兼政策推進室長) ただいまから第 70 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます岩手県政策地域部副部長兼政策推進室長の大平です。暫時司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、金谷委員、森奥委員の 2 名が御欠席となっております。

本日は、足元の悪い中御出席いただきましてありがとうございました。本日は、委員 19 名中 17 名の御出席となります。過半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例の規定により会議が成立していることを御報告いたします。

2 あいさつ

○司会 (大平政策地域部副部長兼政策推進室長) それでは、開会に当たりまして、達増知事より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○達増知事 第 70 回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様、お忙しい中、また風雪の中お集まりいただきましてまことにあり

がとうございます。

まず、昨年 11 月 16 日に御逝去されました故堺茂樹会長に対しまして、謹んで哀悼の意を表したいと思えます。堺会長には、この審議会におきまして多大な貢献をいただきました。特に堺会長が「審議会の皆さんの熱い思いや真剣な議論を学生に伝え、彼らが自分で考え、自分で判断できる若者になるよう育てなければならない」と、熱心に話されていたことが思い出されます。これまでの堺茂樹会長の御功績に対し、岩手県民を代表して心から感謝を申し上げ、哀悼の意を表したいと思えます。

さて、委員の皆様には、日ごろから県政発展のため御尽力をいただいております、改めて御礼を申し上げます。

昨年は、第 2 期復興実施計画のスタートの年として、本格復興に取り組んで参りました。また、人口問題への取組を推進するため、昨年 6 月、県では知事を本部長とする人口問題対策本部を立ち上げまして、このたび「人口問題に関する報告(案)」を取りまとめました。今後この審議会や県民の皆さんの御意見を頂いて、年度末には成案をまとめたいと考えています。

さらに、今年度は若者、女性の活躍を促進するための取組、また地域資源の発掘、磨き上げによる地域振興、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の成功に向けた取組、復興の先を見据えた I L C 国際リニアコライダーの実現に向けた取組なども進めてきました。平成 27 年度は、本格復興邁進年として予算を編成しました。本格復興を進め、さらにその先にある希望あふれる岩手の実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

きょうの審議会では、これまでの政策評価結果等に基づき、来年度に実施する施策の概要、そして「人口問題に関する報告」(案)の概要について御説明をいたします。委員の皆様には、御専門の知見と御活躍の分野からの視点、また県民、地域の視点などから、忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○司会（大平政策地域部副部長兼政策推進室長） ありがとうございます。

それでは、本日の審議等の概要、会議の進め方について御説明いたします。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 事務局を担当いたしております政策推進室の森と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の審議会の進め方について御説明させていただきます。資料 1 を御準備お願ひいたします。議事にもございますとおり、本日は平成 27 年度当初予算、政策評価結果等の政策等への反映状況、及び人口問題に関する報告書、この 3 件につきまして御審議いただくこととしてございます。

議事の進め方でございますが、(2)の政策評価につきましては、その結果を新しい年度の予算や体制に反映させることとして反映させております。また、(3)の人口問題につきましても、新年度の予算におきまして重点的に取り組むということで反映してございます。この 3 件は、密接に関連しますので、恐れ入りますが、事務局から一括して御説明申し上げました後で、3 件一括して質疑、意見交換をお願いしたいと考えてございます。

この 3 件の御審議が終わった後、委員の皆様から御意見等がございましたら、御発言を

お願いしたいと思います。

また、本日の資料でございますが、この資料1のほか資料2—1から4、それから資料3、資料4—1と4—2、合計8種類の資料を使用させていただきます。御不足等がございましたら、事務局へお知らせいただければ幸いです。

本日は、午後5時の終了を予定してございます。

本日の進め方についての御説明は以上でございます。

○司会（大平政策地域部副部長兼政策推進室長） ただいま説明いたしました内容につきまして審議を進めてまいりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、以後の進行につきましては、山口副会長、よろしくお願いいたします。

3 議 事

- (1) 平成27年度当初予算について
- (2) 政策評価結果等の政策等への反映状況について
- (3) 「人口減少問題に関する報告」(案)について
- (4) その他

○山口淑子副会長 皆様、こんにちは。岩手県医師会の山口と申します。暫時進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、3、議事(報告)について、事務局より説明をお願いいたします。

議題1から議題3まで相互に関連しますので、一括して説明いたします。

事務局の説明後に皆様からの質疑の時間を設けております。

それでは、御説明をお願いいたします。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） それでは、まず平成27年度の当初予算について御説明申し上げます。

予算の関係の資料は、資料2—1から2—4まで、4種類でございます。資料2—1は全体の概要をまとめたもの、2—2が歳入歳出の状況や復興計画、いわて県民計画の政策ごとに主な事業を整理、掲載したものでございます。資料2—3、これは部局別に主要事業を掲載し直したものでございますし、資料2—4はさまざまな集計を取りまとめたデータ編になってございます。恐れ入りますが、本日は時間の都合もございまして、2—1に基づきまして全体の概要について御説明させていただきたいと存じます。

資料2—1の1ページをお開き願います。平成27年度の予算につきましては、本格復興邁進予算といたしております。これは、本格復興期間3年の中間年に当たり、復興の量の確保と質の向上を図りまして、東日本大震災津波からの本格復興に向かって邁進する取組を最優先に実施するとともに、ふるさとを消滅させないための人口減少対策にもしっかり取り組む予算であることを表したものでございます。

具体的には、震災分につきましては第2期復興実施計画に掲げます、「参画」、「つながり」、「持続性」の3つの視点を引き続き重視いたしまして、最優先で措置したところで

ございます。

また、人口減少対策につきましては、復興の先の希望あふれる岩手を実現するため、子育て支援ですとか若者、女性の活躍、地域や産業の振興などを展開するための取組を中心に盛り込んでございます。

さらには、ILCの実現、国体、障がい者スポーツ大会の成功など、復興を後押しいたします取組を推進いたしますとともに、国の経済対策を踏まえまして平成26年度2月補正予算と併せまして、当初予算と一体的に県内経済の活性化を図っていくこととしてございます。

それから、予算の規模でございますが、全体で1兆1,112億円でございます。これは、平成26年度当初予算と比較いたしまして約944億円、率にして9.3%の増となっております。4年連続で1兆円を超える規模となっております。特に復旧、復興に係る震災分の予算につきましては、復興道路ですとか、災害公営住宅等の整備が進みますことから、復旧、復興の事業費が大幅な増になってございます。災害廃棄物処理を除く予算額では、過去最大の規模となっているところでございます。

2ページをお願いいたします。具体的な歳入歳出についてでございます。まず、歳入についてでございますが、東日本大震災津波からの復旧、復興に係る財源につきましては、これまでと同様に東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税など、国費を最大限活用することといたしております。それ以外の通常分につきましては、個人事業税や地方消費税などの伸びによりまして、県税の収入の増加が見込まれる一方、地方交付税が減少する見通しでございます。なお、県債につきましては、臨時財政対策債の減によりまして減少してきております。

次に、歳出でございます。東日本大震災津波の復旧、復興に係る震災分につきましては、復興道路や災害公営住宅等の整備が進みますことから、前年度と比較いたしまして674億円、率にして17.7%の増となっております。通常分につきましては、社会保障関係経費や地方消費税の市町村交付金等によりまして、前年度と比較いたしまして271億円、率にして4.3%の増となっております。

3ページをお願いいたします。このページからは、主な取組について整理してございますが、3ページは復興の関係について取りまとめているものでございます。

3つの原則の1つ目の原則、「『安全』の確保」の分野におきましては、津波等の被害防止施設の整備に充てる海岸事業を大幅に増額するなど、引き続き被災した公共土木施設、海岸保全施設等の早期復旧、整備を進めることとしてございます。また、災害に強く信頼性の高い復興道路等の整備についても推進することとしてございます。

2つ目の原則でございます「『暮らし』の再建」の分野におきましては、被災者の方が一日も早く安定した生活に戻ることができるよう、災害公営住宅の早期整備を進めて参ります。また、被災した3県立病院の再建など、質の高い保健医療福祉の提供体制の整備に取り組むこととしてございます。

3つ目の原則でございます「『なりわい』の再生」の分野におきましては、地域漁業の再生と資源回復に向けた支援を進め、県産農林水産物等の販路回復、拡大に向けた取組を推進いたします。また、被災した中小企業の再建や復興に向けた取組を支援し、被災地における新たな起業についても支援して参りたいと存じております。

これら『安全』の確保、『暮らし』の再建、『なりわい』の再生の3つの原則の取組に加えまして、ILCの実現に向けた取組、三陸ジオパークの推進、復興祈念公園内への津波検証施設の整備など、新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」の具体化も進めて参ります。

恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。4ページは、「希望郷いわて」の実現に向けまして、「復興計画」と軌を一にいたしまして「いわて県民計画」の着実な推進を図る主な取組でございます。

まず、「仕事」の分野でございますが、県では2月定例会に「中小企業振興条例」を提案することとしておりまして、この条例の理念を踏まえまして中小企業振興を始めといたします地域経済の活性化の取組を進めて参ります。また、労働力確保に向けて、新たに人材確保の支援に取り組みたいと存じます。さらに、地域農業の核となります経営体の育成、県産米新品種のブランド化に向けた取組など、農林水産物の高付加価値化についても進めて参ります。

次に、「暮らし」の分野でございますが、災害に対応するための防災への更新に取り組んで参ります。また、こちらも2月議会に提案を予定しております「いわての子供を健やかに育む条例」の理念を踏まえまして、子育て環境の整備や医師確保対策の強化等に取り組んで参ります。

「学び・こころ」の分野では、地域社会の未来を担うグローバル人材の育成ですとか、釜石の橋野高炉跡の世界遺産への登録に向けた取組を推進して参ります。また、いよいよ来年度になりました国体等の開催に向けた準備に万全を期して参ります。

「環境」の分野におきましては、シカの適切な保護管理を強化するほか、次期産業廃棄物処分場整備のための調査を進めることとしております。

「社会資本等」の分野では、地域間の交流、連携を支える道路整備のほか、日常生活を支える安全な道づくりを進めて参りたいと存じます。

また、これら7つの政策を推進する取組に加えまして、岩手の次世代を担う主体でございます若者や女性の活躍を一層活性化させていく取組を進めることとしてございます。

5ページをお願いいたします。このページは、人口減少対策の観点から、主な事業を整理、掲載したものとなっております。

関連いたしますので、今回取りまとめました「人口問題に関する報告(案)」について、まず御説明させていただきたいと存じます。資料4-1が報告案の概要版でございます。それから、資料4-2が本体となっております。本日は、資料4-1の概要版で御説明させていただきます。

昨年9月に公表いたしました「人口問題に関する中間報告」につきましては、11月の当審議会におきましても御意見を頂いたところでございます。そのほか、市町村や民間の方々からいただいた様々な御意見も踏まえまして、人口問題対策本部で検討を進めてきたところでございます。

恐れ入りますけれども、お聞きいただきまして、中刷りを御覧いただきたいと存じます。真ん中の2のところ、岩手県における人口減少問題を進めるに当たっての基本的な考え方として、4つの考え方を整理して挙げてございます。

まず1つ目は、人口というものは全体の数の動きとして捉えることができるものではご

ざいますが、人口の移動ですとか減少はお一人お一人の様々な状況における選択の結果の集まりであるという点に留意いたしまして、お一人お一人の暮らしやなりわい、これに寄り添った取組を進めることを第一の基本的な考え方に掲げてございます。

さらに、2つ目といたしまして、一面的な経済的効率性のみによってさまざまな施策を判断するものではなくて、人々が持つさまざまな故郷への思いなどに寄り添いまして、各地域が持つ資源ですとか環境に着目し、お一人お一人の希望、考え方に応じながら地域を活性化させるという意味で、地域の思いに寄り添った取組を進めるということを2つ目の基本的な考え方といたしております。

第3といたしましては、岩手県におきましては復興の取組の中で、定着や、様々な問題があるわけでございますけれども、オール岩手での協力ですとか、内外の様々なつながりの力で、現地において速やかに解決してきたという実績がございます。こういう経験を人口減少問題の取組においても十分活用していこうとするものでございます。

最後に4つ目といたしまして、東日本大震災津波の被災地におきましては、復興事業が人口減少対策そのものであり、基盤であるという考え方のもと、まずもって本格復興を強力に進めていかなければならないということを改めて確認させていただいたものでございます。

この4つの基本的な考え方をベースに、3のところでございますが、「豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める」、「仕事の創出により社会減を食いとめる」、「社会全体での子育て支援により自然減を食いとめる」、この3つを基本目標とする総合的な人口減少対策を展開していくこととしているものでございます。

また、人口減少問題につきましては、地方のみで対応できるものではございません。4のところにもございますとおり、高い水準の社会保障制度ですとか、出産、子育てサービス体制づくり、それから地方重視の経済財政政策の実施等、国に対して求めていきたいと考えているところでございます。

3つの基本目標に対する具体の取組は、右側の5に掲げてございますが、資料2—1の5ページもほぼ同じ内容でございますので、そちらにお戻りいただければと思います。このページにおきましても、先ほどの3つの基本目標ごとに27年度の主な事業を記載させていただいております。

まず、第1の「豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める施策」の分野では、地域の魅力づくりですとか、地域コミュニティへの支援、人づくりの推進、教育の振興、これらにさまざまな事業で取り組んでいくことにしております。

第2の「やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食いとめる施策」の分野では、商工業や農林水産業の振興を進め、雇用の創出ですとか、移住、定住の支援を図る施策を考えているところでございます。

3番目の目標、「社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食いとめるための施策」の分野では、結婚支援センターの設置による出会いや結婚の支援ですとか、医療費助成の拡充等による子育ての支援を進めて参りたいと考えているところでございます。また、脳卒中やがん対策等による健康・長生きの支援についても取り組みたいと考えているところでございます。

27年度の当初予算及び「人口に関する報告書（案）」につきましての説明は以上でござ

いますが、この「人口問題に関する報告書(案)」につきましては、本日御意見をいただきました後に、市町村の方々ですとか、民間の方々とも意見交換を重ねまして、年度内には成案を得たいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

それから、評価につきましては評価課長から御説明申し上げます。

○事務局（菊池政策地域部政策推進室評価課長） 政策推進室の菊池でございます。私からは、平成 26 年度政策評価結果等の政策等への反映状況について御説明させていただきます。

資料は、資料 3 でございます。

政策評価結果等の政策等への反映状況ですが、これも予算と密接に絡むものでございます。本年度の政策評価、それから公共事業評価等の実施状況につきましては、昨年 11 月の当委員会で御報告させていただきました。県では、そういった政策評価結果等を踏まえまして、27 年度の予算編成等に取り組んでございます。先ほど当初予算を御説明いたしました、評価結果等を踏まえまして当初予算をまとめ上げたものでございます。評価結果をどのように予算などに反映しているのかという概要について、この資料 3 によりまして御説明させていただきます。

1 ページを御覧いただきたいと思っております。第 1 の政策評価及び事務事業評価の反映状況のうち、始めに 1 番の政策評価結果の反映状況でございます。政策評価案につきましては、第 2 期アクションプランを構成する 42 の政策項目につきまして、各種指標の達成状況、それから県の取組状況ですとか、さらに社会経済情勢等を総合的に勘案して評価を行いまして、各政策項目の課題や今後の方向を取りまとめております。これは昨年 11 月に政策評価レポートとして取りまとめてございまして、各委員にお届けしたものでございます。

こうした評価結果を踏まえまして予算が積み上げられておりますが、この資料にございますとおり、こういった評価結果を踏まえまして新規事業 54 事業、既存事業の拡充 34 事業といった形で予算に反映させてございます。

予算以外につきましても、制度、組織体制の見直しといった面におきましても評価させていただいております。

その主な事業につきましては、この 1 ページの 1 番の (2)、主な反映内容ということで、7 つの政策分野ごとに主な反映内容を記してございます。例えば政策 I、「産業・雇用」の分野におきましては、平成 27 年度当初予算におきまして 2,300 万円余の「いわて人材確保支援事業」を創設することとしてございます。これを例に申し上げますと、政策評価の結果では、雇用情勢は大幅に改善しているものの、正規従業員の割合が低下している、それから特に沿岸地域では求人超過の状況が継続しているという問題、課題認識のもとに、今後の方向といたしましては、正規雇用の拡大、企業の人材育成の支援、地域外からの人材確保の取組が必要という方向づけ、取りまとめを行ってございます。今回の予算におきましては、こういった方向づけに基づきまして「いわて人材確保支援事業」を創設したということで、評価結果を反映したものとなってございます。

1 ページから 2 ページにかけまして、主な新規事業、拡充事業等を掲げてございますが、そのほとんどが先ほど予算の説明の 7 つの政策を推進する取組で若干触れさせていただいた事業と重なっているものでございます。この一覧の中では、予算だけではなくて制度、

組織の見直しについても一部盛り込んでおります。例えば2ページの政策Ⅲを御覧いただきたいのですが、政策Ⅲ「医療・子育て・福祉」では、地域医療構想を策定するといった取組ですとか、政策Ⅴ「教育・文化」におきましては、希望郷いわて国体に向けての国体局の組織体制の拡充といった面でも評価結果が反映されているというものでございます。

次に、2ページ下段の「事務事業評価結果の反映状況」でございます。事務事業評価は、アクションプランを推進するための事業など、政策的な722事業を対象にいたしまして、各種指標の状況を押さえた上で、今後の方向づけを行っております。こういった事務事業評価結果を踏まえまして、平成27年度当初予算におきましては47事業の縮減、休止、廃止を行う一方で、拡充した事業が41事業、それから新規が64事業というように反映してございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思っております。4ページ、5ページでは、公共事業、それから大規模事業の評価結果の対応状況についてお示ししてございます。まず、4ページの1番の「公共事業評価」でございます。公共事業評価につきましては、担当部局におきまして410地区の評価を行ってございます。その結果、大半は平成27年度予算におきまして新規に採択、ないしは継続して事業を行うということで予算を計上してございますが、1番の(1)、事前評価にございますように、不採択としたものが4地区、(2)の継続評価におきましては、一時休工としたものが8地区、本年度で事業完了する見込みとなったものが1地区ということでございます。

ちなみに、公共事業、大規模事業と分けてございますが、公共事業評価の対象は50億円未満の公共事業でございます。

次に、5ページの大規模事業評価結果の反映状況についてでございます。大規模事業は、50億円以上の公共事業、それから25億円以上の施設整備事業を対象としてございます。大規模事業評価につきましては、30地区を対象として実施いたしてございまして、その結果全ての事業を採択ないしは事業継続としてございます。

なお、(1)、事前評価で大規模事業5件と掲げてございますが、具体的にこの中身を申し上げますと、基本構想後のものが高田松原津波復興祈念公園広域公園整備事業、それから基本設計後のものとしたしましては、経営体基盤整備事業若柳中部地区、岩手県立療育センター整備事業、盛岡となん支援学校整備事業、高森高原風力発電所ということで、こういった5件の大規模事業評価を行いまして、その結果全て事業採択として、27年度予算計上しているということでございます。

私からは以上でございます。

○山口淑子副会長 森様、菊池様、ありがとうございます。

ただいまの御説明に対して、委員の皆様から質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思っております。

谷藤委員、お願いします。

○谷藤邦基委員 今日の資料に直接関係していないかもしれないことを質問させていただきます。

先ほどの森政策監の御説明の中に、産業振興に関する条例を制定するというお話があっ

たかと思えます。前にも一度そういうお話は伺っていたのですが、これはどういう内容を定めるものなのか、あるいはどういう狙いなのか御説明いただければと思います。というのは、産業振興に関しては、例えば平成 18 年に産業成長戦略ができていたり、あるいは当然いわて県民計画の中にもその内容が盛り込まれているわけなのですが、これを条例で定めることの狙い、あるいはその中身はどういうものかを御説明いただければと思います。

○**菅原商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 商工労働観光部でございます。ただいま御質問のありました産業振興条例については、今のところは中小企業振興条例ということで、2月定例会に提案する予定にしております。

狙いとしては、中小企業が地域経済において非常に大きな役割を果たしているということで、これから岩手県が発展していくために、地域資源を生かしたり、あるいは雇用を創出することで地域経済を循環して発展させていくという大きな意味を持ちますことから、これを条例化して、県が進める施策の方向性を規定していきたいと思っています。

併せて、県だけで中小企業振興がなされるものではございませんので、市町村でありますとか、商工団体でありますとか、いろいろな県民の皆さんの御協力をいただきながら進めていきたいというものでございます。

それから、今お話のありました成長戦略などがございますが、一方では小規模企業が非常に大きい役割を果たしておりますので、小規模企業者の方々がこれからもいろいろな事業展開をしていただけるような取組でありますとか、あるいは創業の支援や、雇用環境についての支援、それから消費を高めていただくような支援、そういったいろいろな内容を盛り込んでいるものでございます。

○**山口淑子副会長** はい、どうぞ。

○**谷藤邦基委員** 方向性や考え方を示すもので、具体策はまた別途定められるという理解でよろしいのでしょうか。

○**菅原商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 中小企業振興の基本理念については、新分野の開拓でありますとか、そういった自主的な努力を促進するということのほか、いわば地域の経済循環がなされるような取組を促進していくということです。

そして、具体的な取組につきましては、基本計画を策定することにしていまして、別途商工関係の審議会がございますので、そこでの御意見を聴きながら策定していきたいと考えております。

○**谷藤邦基委員** わかりました。

○**山口淑子副会長** 谷藤委員、よろしいですか。

○**谷藤邦基委員** はい。

○山口淑子副会長 菅原さん、ありがとうございました。

そのほかに、どなたか御質問はありますか。

早野委員、お願いいたします。

○早野由紀子委員 今、谷藤委員から産業振興について御意見がありましたので、私もその産業振興に関する補助金についてお伺いしたいと思います。

当社でも県の補助金等々でいろいろとお世話になったことがございます。その際に、補助金を使って利益を出してはいけないという補助金の条件が結構ございます。例えば大手の企業さんで、補助金をもらっていないかといえば、そういうことはなくて、いろいろな誘致の際のサポートだとか、そういった部分で補助金は大企業でももらっていると私は認識しております。そういう中で、大手さんには利益を出してはいけないという条件のようなものは特にないのではないかと思います。やはり中小企業、特に小規模事業者に関しまして、例えば1つ新商品をつくったといたしまして、それが今後販売したときに売れるかどうかは分かりません。例えば500円で売れるだろう、500円なら買うとアンケートで答えが出ましても、実際に500円で販売したときに、本当に500円を出して買ってくれるかは分かりません。本当に突っ込んだサポートを県でも考えていただければ、小規模事業者が更に力を伸ばしていくことが可能になるのではないかと思います。そのあたり、県の考え方をお聞かせいただければと思います。

○山口淑子副会長 事務局から。

○菅原商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。産業振興の新商品開発についての補助金のお尋ねかと思えます。新商品開発はリスクを伴うわけございまして、御意見のとおり、商品の売れ行きにはいろいろな要素があるかと思えます。国の補助金におきましては、仮にそれで収益等が発生した場合に、一定の割合で返還する取り決めがなされているものもございまして。委員からお話がありましたとおり、それをいかに販路に結びつけて伸ばしていくかということが重要でありますので、個々の補助金の目的に即して私どももいろいろと関係機関と一緒に支援していきたいと思っております。何か具体的なお話がございましたならば、いろいろと御相談させていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○早野由紀子委員 ありがとうございました。

○山口淑子副会長 よろしいですか、早野委員。

鎌田委員、お願いいたします。

○鎌田仁委員 鎌田でございます。どうも、こんにちは。私のほうからは、2つお伺いしたいと思います。

1つは、私は水産加工に取り組んでいるのですけれども、水産加工品の輸出についてで

す。今、県でも東南アジア、そして中国と、輸出を支援しようとされています。もちろん国でも輸出支援という形で動いています。私どもも、もちろん東南アジアで若干取引しているのですが、東南アジアでは北海道が結構地域ブランド化されてきつつあるのです。今、県でも一生懸命輸出に取り組んでいるのですけれども、北海道に若干負けてきているので、そこをやはり三陸、岩手として、私たちだけの力ではなくて県と一体化して、もっともっと推し進めていかなければいけないのではないかとという部分もあります。その辺を県ではどうお考えになっているかということが1つです。

あともう一つは、私どもはサンマや秋サケなど、いろいろな魚を取り扱っているのですけれども、もっともっと岩手の子供たちに食べて欲しいと思っています。今でも、秋サケの日は11月11日とか、カキの日はいつですとか、小学校の給食に出されるのですけれども、少し多いかもしれませんが、できれば1週間に1回出していただきたいと思っています。私はサンマ船の漁船も操業しておりまして、加工も取り組んでおります。格安でというか、できればただで提供して、いっぱい食べてほしいということが、おそらく私たち水産業や漁業者の考えなのです。ただというわけにはいかないでしょうけれども、秋サケやサンマ、カキなどをもっともっと給食で食べていただいて、子供たちが大きくなったときに「岩手出身ですが、サンマやカキがおいしいのです」とPRしてくれるように私はしてほしいと思うのです。よく私たち業界内でもそういう話しをするのですけれども、その辺のお考えは県では何かあるかということをお聞きしたいと思います。

○山口淑子副会長 事務局の浅沼さん、お願いします。

○浅沼農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部でございます。1点目につきまして、水産加工も含めまして、輸出についてのお尋ねがございました。北海道との連携という点につきまして、現時点で具体的な取組を行っているかというお尋ねについては、なかなか動きはないところなのですが、国のレベルになりますけれども、日本としての輸出をいろいろ展開していくという動きは御案内のとおりだと思います。あとは、本県の独自の取組があります。その中で、類似した商品については、他県と連携した取組がこれから動きとして出てくるのではないかと考えております。

なお、本県独自のアプローチの仕方があっていいと私どもも思っておりまして、東南アジア方面を中心に新規の販路開拓などにもいろいろ取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○鎌田仁委員 私の説明が少し悪かったので、申しわけございません。北海道との連携ではなくて、私どもも輸出はもう十何年前から取り組んでいるのですけれども、今までは海外に関してはメイド・イン・ジャパンで通用していたものが、最近やはり東南アジアで一番最初に「北海道のもの」と言われ始めてきているのです。ですから、来月県のベトナムプロモーションに私どもも参加させていただくのですけれども、どうしてもタイ、ベトナム、マレーシアといった地域でも、一番先に「北海道のものがないですか」と言われ始めてきているものですから、これはやはり行政である岩手県、それから市町村と私ども漁業者が一体となって、もっともっと取り組んでいかないといけないと思います。せっかく予

算をつけていただいていると思ったので、今北海道が一番手になってきているものですから、どういふお考えがあるのかとお聞きしました。

○浅沼農林水産部副部長兼農林水産企画室長 大変失礼をいたしました。輸出につきましては、当部、商工労働観光部も含めまして、県として重点項目と強く認識してございます。全国的な地方創生の動きの中でも、それぞれの地域における農林水産物輸出の対応は強く意識すべき分野と考えております。今、鎌田さんからお話がありましたとおり、ベトナムでのプロモーションも動き出してございますし、さらに来年度につきましてはフィリピンでありますとか、そういう具体的な地域にアプローチしていこうと考えてございます。これまで以上に力を入れて取り組んでいくという気持ちでおります。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

鎌田さんの質問は、もう一つありましたね。学校給食への供給についてについてお願いします。

○八重樫教育委員会教育次長兼教育企画室長 教育委員会の八重樫でございます。学校給食の関係について、鎌田委員御発言のとおり、サケの日等に学校給食でサケを出したり、さまざまな取組をしております。地産地消を進めて子供たちには是非地元食材を食べていただくために、学校給食を提供している市町村の教育委員会等ともいろいろな連携をしております。県としては学校給食会という岩手県に食材を提供している法人がございまして、そこと連携をして、地元食材の使用率を高めたり、食材はぜひ地産地消で地元のものを利用させていただきたいというような取組をしているところでございます。地元食材の利用率は年々上がってきておりますが、さらに地元の食材を使う取組を進めて参りたいと考えているところでございます。

○鎌田仁委員 ありがとうございます。ぜひ地元食材の利用率を上げてください。

一般家庭では魚が出ないで、肉が出るのです。ですから、給食でどんどん、どんどん出していただければという思いです。ありがとうございます。

○山口淑子副会長 とてもおいしい話ありがとうございます。そのほか、委員の方で何かありませんか。菅原委員、お願いいたします。

○菅原恵子委員 奥州・いわてNPOネットの菅原と申します。雇用のことなのですが、先ほどの御説明では、特に沿岸で人手不足だというお話がありました。実は当NPOで、宮城の気仙沼で被災して御家族を2人ぐらい亡くされて、年とったお母さんと奥州に転居した40代半ばの女性と御縁があって、ずっと働いていただいていたのですが、最近気仙沼の復興住宅の抽選に当たりまして、戻れることになりました。そうしたら、やはり彼女の表情が変わってきました。それまではお仕事も、何となく元気がなく、「うんうん」という感じでされていたのが、最近すごく元気がよくなって、「ああ、こんなにちがうのだな、戻れる効果はこんなにあるのだな」と思いました。それから、「戻ったら仕事を探さ

なくちゃ」とおっしゃっていました。

彼女の場合は宮城県の気仙沼の出身なのですが、おそらく岩手の場合も内陸に転居して、まだまだ働ける方はたくさんいらっしゃると思います。そういった方々がもとのまちに戻るときの就労の支援はどうなっているのかと思います。それから、このまま内陸で暮らしたいという人も、私が見た感じではいたりするのですが、戻りたい方の意向の調査はなさっているのでしょうか。それから、戻るための条件として必要なのが職場と住むところなのですが、その辺の数や、復興住宅の建設がどこまでどうなっているか、県でわかる範疇で、是非教えて欲しいです。

○山口淑子副会長 よろしく願いいたします。

○大友復興局副局長 復興局の大友でございます。ただいまの被災された方で内陸部へ移動されている方への情報提供の関係ですけれども、基本的にはそれぞれの被災された市町村から被災された皆様に、災害公営住宅の整備状況など、様々な情報提供はされております。また、今後の住居に関する予定や、あるいは意向についても定期的に把握をしているところでございます。

仕事の関係は、それぞれ御都合があつて内陸部に避難され、そちらで仕事を求められて、内陸部にそのまま継続して住まれるという方もいらっしゃいますし、今、職を求めている方もおりますので、なかなか一律の対応は難しいのですけれども、それぞれの市町村におきまして細かく意向を把握している状況にございます。

災害公営住宅の関係につきましては、県土整備部から御回答申し上げます。

○堀江県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部の堀江でございます。どうぞよろしく願いいたします。

災害公営住宅の整備の状況について、今お尋ねが菅原委員からございましたが、今年度から本格復興ということで、県、市町村ともに、全力で災害公営住宅の建設に努めております。今、来年度予算の説明をさせていただいたところでございますが、現時点におきましては、県と市町村合わせてでございますが、全体で約6,000戸ほど災害公営住宅を整備する予定にしておりますが、来年度末にはその6割を超える約3,700戸の整備を完了させたいと考えているところでございます。引き続き県、市町村が連携しながら災害公営住宅の建設に全力を尽くして参りたいと考えております。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

○菅原恵子委員 よろしく願いいたします。

○山口淑子副会長 それでは、細川委員、お願いいたします。

○細川智徳委員 恵PCMの細川です。2点ほど質問させていただきます。

1つ目ですが、まず政策評価結果についてなのですが、政策評価は非常に重要といいま

すか、予算執行ないしは県政の上で肝になる制度かと思えます。これだけの予算を組まれるということは、相当な御苦労の上でされていると理解していますが、その上で聞かせていただきます。この評価をする場合に、どういう評価組織と申しますか、どういう組織の中で、どういう面々で行われているのでしょうか。また、例えば新規の事業創設、既存事業の拡充、見直し、これが行われるプロセスが重要かと思えますけれども、新規に創設されるための基準や拡充するための基準が正しい方向でなければ、結果として正しい評価が出てこないと思えますが、その辺をわかりやすく具体的にお聞きしたいと思います。

それから、2つ目ですが、人口減少に絡んで、子育て政策等については、各市町村さんがとられる政策ないしは施策と連携する部分が非常に重要かと思えますが、県として子育てについて市町村と連携する方向と申しますか、どういう連携をしていかれるのか、やはりそこがうまくいくかどうか重要かと思うので、その2点について教えていただきたいと思えます。

○菊池政策地域部政策推進室評価課長 政策推進室でございます。私から、政策評価の関係についてお答えいたします。

政策評価の実施体制でございますが、基本的に政策評価は内部の評価でございます。それぞれの所管部局におきまして、各種指標について、まず前年度の客観的な数字を押さえます。それが第一段階でございます。その上で、そういった指標のほかに、県の取組、それから関係団体の取組ですとか、その施策を取り巻く状況等を含めまして、総合的にそれらを評価して、今の課題が何であるか、それから今後の方向をどうするかということを経験者としてまとめるといってございまして、

実施体制について申し上げますと、評価に関してはあくまでその事業に一番通じている担当部局が自ら評価するというところでございまして、評価の技術的な問題、側面につきましては、県の政策評価委員会がございまして、これは学識経験者、政策評価の経験者ですとか、各界の識者に入っておりますが、そういった方々に技術的な面での御助言をいただいております。

加えまして、公共事業、大規模事業評価に関しましては、これも自己評価なわけですが、例えば先ほど総事業費 50 億円以上の大規模事業評価について説明しましたが、その事前評価につきましては、大規模事業評価専門委員会に技術的な面や会計的な面など、あらゆる面から評価していただいて、県の評価が妥当かどうか意見を頂戴しております。基本的には、評価は自己評価ということで、さまざまな客観的な指標や、それらを取り巻く状況を勘案しまして、方向を見定めて、それが予算に反映されるということになります。その基準というお話がございましたが、これは例えばこういった数字があれば新規事業を起こすとか、そういうものではございませんで、先ほど申し上げたとおり、そういった客観的な数字を押さえつつ、総合的に評価して、そういった評価結果を踏まえて拡充、あるいは新規といったことを判断してございまして、

○山口淑子副会長 はい、どうぞ。

○紺野保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の紺野でございます。子育てに

関する市町村と県との連携についてというお尋ねでございました。各市町村では、子育てにこれまでもかなり充実した取組をなさってきておりますので、県としては、そういった取組を側面支援するという立場で取り組んできたところでございます。

また、各市町村ではいろいろな施策を講じておりますので、そういう施策と県の政策が重複しないように、ネットワーク会議という会議を年2回ほど開催いたしまして、市町村の取組と県の施策が十分機能するように、意思疎通を図っているところでございます。

ちなみに、来年度、子供の医療費助成の支援を行うことにしているのですが、これは従来も行ってきたのですが、市町村の取組を更に充実してほしいということで、県から市町村への支援金を拡大する方向でございます。これは、当然ながら各市町村の了解を得た上で支援させていただくということにしております。あともう一つ、今までは窓口で医療費負担をしなければいけなかったのですが、準備の関係で来年度は難しいのでございますが、できるだけ早い時期に、小学校入学前までのお子様については窓口負担が無い形にするということで、意思統一をして進めていくことも考えてございます。これらもやはり各市町村との意思疎通、連携のもとに進めるということで、例の一端ではございますけれども、そういった形で取組を進めさせていただいているところでございます。

○山口淑子副会長 お願いいたします。

○齋藤政策地域部長 申しわけございません。政策評価、制度の説明はさせていただきました。ただ、誤解のないようにあえて申し上げますが、県政最大のチェック機関は議会でございます。私どもはこの政策評価結果をもとに、調製いたしました予算を議会でチェックをしていただいて、そして審査をして議決をいただいたものを予算として執行していくという仕組みになってございます。今私どもが事務的に作成した政策評価結果も、議員の方々にお配りをいたしまして、間もなく議会が始まりますが、その議会の中で一緒に御覧いただいて、それに基づく質問をしていただいております。最終的には県民の代表が予算をチェックした上で、我々がそれを執行していくという約束になっておりますので、最大のチェック機関は議会であるということでございます。

それから、もう一つ、市町村との連携でございます。例えばお配りした人口問題の報告書(案)につきましては、2月18日に市町村との連絡会議で御意見を頂くことを予定してございます。これは、県がこういうことを考えているということをあえて案の段階で出すことによりまして、市町村の施策にも反映していただくとともに、県と一緒に取り組んでいこうという意思決定を促す手段としても考えてございます。こうしたいろいろな場面で市町村との連携にも努めて参りたいと考えております。

○山口淑子副会長 政策地域部長さん、ありがとうございました。

それでは、鹿野さん、お願いいたします。

○鹿野順一委員 鹿野です。よろしく申し上げます。2つ人口についての質問をさせていただきます。

人口の社会減を何とか食い止めよう、人口を増やすことは少し難しいというこれまでの

話の流れの中で、さまざまな内容、取組がここに書かれてあるかと思います。とはいえ、人口が少しずつ、少しずつ減っていくということは、例えば岩手県で言えば沿岸地域は昭和40年、45年ぐらいからじわじわと減ってきていて、その予測はずっと前からされていました。さまざまな施策は繰り返してきたけれども、なかなかその重い、ゆっくりした流れを止めるには至らなかったという経過があるかと思いますが、人口減少についてはこういう形で進んでいくのだろうと思っています。

ただ、これは乱暴な言い方かもしれませんが、沿岸被災エリアというのは、今ものすごく新たなインフラを整備するのに適した土地であるという考え方が僕はできると思っています。被災した地域を被災前に戻すのではなくて、もっとより良いものにするのだということなのであれば、そこにはそこに暮らしている人だけではなくて、ほかの土地から、もしかしたら行ってみようかといったときの最低限のハードルをクリアするだけのインフラを整えるということはあっていいのではないかと思います。

先ほど申し上げたとおり、人口減少は時間をかけてじわじわと進んでいくものだと思いますが、例えば徳島のように、例えば高知県のように、今メディアで取り上げられている有名な方が移住する、その動きに連動してうねりを生み出していくということは、タイミングを逃すとチャンスを失ってしまうこととなります。そのためには、いざというときに対応できるだけの戦略的な、予算や仕組みが必要かと思っています。そう考えると、定住促進、交流促進についての施策が少し薄いという印象を受けておまして、新しい、沿岸被災地域がモデルになり得るような実験をするための戦略的な施策があってもいいかと思いました。

それから、もう一つは、被災地でのことや、岩手のことなど、復興の状況を外に出てお話をさせていただく機会が多々あります。その中で、例えばですけれども、経団連さんとか、経済同友会さんのような東京に本社を置く企業さんが、まだまだ被災地に、何ができるかはわからないけれども、興味を持っているという事実が1つあります。

そのときに、いろいろな意見交換をする中で、「あれ、これはもしかすると企業さんに響いているな」と思ったことがありますので、それをお伝えしたいと思います。それは何かというと、やはりこれもこれまでであればマーケットになり得なかった、もしくはマーケットとして見捨てられたという言い過ぎかもしれませんが、そうしたマーケットが注目されています。都市部にマーケットを求めた企業が、都市部での従来のビジネスモデルは飽和状態にあると言っています。新しいビジネスモデルを探しているとのこと。そうした中、これまで商圈として捉えなかった高齢者が多いエリア、ここでどうやってビジネスを成り立たせようかというところに興味を引っ掛けています。そういう意味で、外からの力を復興に、もしくは岩手全体の底上げにもう一度活用しようと思うのであれば、ここにアプローチするための戦略的な取組が必要かと思っています。

制度、施策に関しては、1年をかけて次の年のものを組み立てるということですので、当然時間がかかるのは重々承知の上ではありますが、チャンスを逃しては復興の時期が遅れてしまうということだけは、どこか気に留めておいていただきたいと思います。これはお願いのようなお話ですので、お答えは出てこないかもしれませんが、そういう思いがございましてということをお伝えしておきます。

○山口淑子副会長 事務局で何かございますか。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 御意見ありがとうございます。もちろんそのとおりでございます。県におきましても復興は壊れたものを戻すということではなく、本来あるべき未来に向かって進んでいく、追いつくような形にしていこうと考えております。

沿岸地域では、これまで人口減少が長く続いていたところではございますけれども、そういうところでもまずハード整備として住まい等を確保します。それから、働き先を手当てしていったって、今まではどうしても地域の外に出なければならなかった、そういう決断をしなければならなかった方々が、そういうようなことが無いようにするという、こういう状況をつくっていくことが大事だと考えております。

また、今復興の関係ではさまざまなつながりということで御協力いただいております。また、お話もいただいているところでございます。こういった施策、サービス、さまざまなものについても、県でアプローチしていったって、チャンスをつかんでいきたいと思っております。

実は、今回の施策の基本的な考え方の中でも、復興をまず第一に進めて、その上で、これまでの復興の進め方を用いてさらにステップアップするという考え方を持ってございます。今後、この人口問題に関する報告(案)につきましては、年度内に成案を得るわけでございますけれども、来年度にあっては地方版総合戦略という具体的な戦略をつくって、どういう目標を立てるかという検討を進めて参ります。その中におきましても、具体的に復興に向けての活動をできるようにして参りたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○山口淑子副会長 早野さん、ではもう一度お願いします。

○早野由紀子委員 人口減少問題に関して、私も一つお話しさせていただければと思います。

昭和 40 年代に首都移転構想というのが国の賞を取ったことがあったと思います。私がまだ生まれていない、または小さかったころの話ですが、大人の方が周りで話していたことがすごく心に突き刺さっておりましたので、何となく最近思い出しました。

それは、その当時は岩洞湖周辺に首都を移転するというものではありましたが、今、こういう首都圏が飽和状態のときに、地方に首都を移転したり、または省庁ごとでも構わないので、分散させたり、そういうふうにいわゆるリスク分散することが必要だと思います。また、当時とは全く違う交通機関が発達しておりますし、また情報網も発達しておりますので、地方でできることは非常に今多くなっていると思います。

そういう中で、確かに国からの補助金や交付金は、地方にたくさん流れてくるとは思いますけれども、具体的にお金ではなく、人を、国家公務員の方々を何千人単位、または何百人単位で地方に住んでいただく施策を岩手県として提言していただければおもしろいと思います。実際にお金よりも人自体を動かしていただく、そういう提言をしていただければと思います。

以上です。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） 御意見ありがとうございます。今国では総合戦略というものをつくっているわけでございます。その中で、ごく小さな規模なのですが、省庁が所管している試験研究機関ですとかさまざまなものを、地方に移転させるという計画を持っております。具体的には、今国でどういう施設があるかということを一覧アップして、それを見て地方のほうで手を挙げるという方式になってございます。その一覧ができた時点で検討を進めて参りたいと思っておりますが、受け身だけではなくて、ILCですとか、さまざまな大規模なものもございまして、そういうものを実現させることによって、人が岩手県に来てさまざまなことに活躍していただくということも考えていきたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

○菅原恵子委員 もう一つだけいいですか。

○山口淑子副会長 どうぞ。

○菅原恵子委員 これは絶対聞かなければと思って来たことです。結婚支援についてなのですけれども、結婚支援センターを設置する予定だということなのですが、大事なのは実は中身ではないかと思うので、中身はまだ決まっているわけではないのかという質問が1つと、もしそれが具体的に決まっていなかったら、どのようにして中身を決めていこうと思っていられるのか、教えて頂きたいです。お願いします。

○山口淑子副会長 はい、どうぞ。紺野さん。

○紺野保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。結婚支援センターの内容についてというお尋ねでございます。新年度からすぐに取り組みなければいけない事業でございますので、内容についてはある程度詰めてございます。内容につきましては、まず1つ目として内陸、沿岸に結婚支援センターを2カ所ほど設置して、コーディネーターを配置いたしまして、結婚に向けた支援活動を行っていくということ、2つ目としてホームページを開設いたしまして、結婚情報を提供したり、婚活イベントのメルマガを発信したり、また結婚支援に関するフォーラムの開催を実施するという普及啓発事業を考えてございます。

それから、3つ目ですが、個別相談事業ということで、会員登録をしていただきまして、交際希望相手とのマッチングを実施する、お見合いの設定等の支援を実施する内容を考えてございます。

ただ、当然ながらいろいろと各般からの御意見等も頂戴いたしまして、内容の充実を考えていきたいと思っております。

○菅原恵子委員 ありがとうございます。もう一つだけお願いします。

当NPOでも平成19年から出会いの場を開催しています。当NPOは奥州市さんの施設の市民活動支援センターにいる団体なのですが、そこは夜も土日も開館しているのです。一番心配なのは、役所サイドで開催したときに、夜開催しないとか、土日は開催しないということになると、働いている若い人たちが参加できないと思います。その辺は配慮して頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○紺野保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 委員がおっしゃるとおりでございます、やはり働いている方が職場からの帰りですとか、そういった空いた時間を有効に活用していただいて、お相手を探していただくことは非常に大事でございます。現在、土日やお勤め帰りでも利用できるような時間帯を考えているところでございます。ありがとうございます。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

藤原委員、よろしいですか。

○藤原淳委員 何点か御質問させていただきたいと思います。

「人口問題に関する報告(案)」については、全体の方向性は了といたしますか、結構なことだと思えます。

それで、個別事項といたしまして、県と市町村との役割分担は整理が必要でございますが、県内共通の課題といたしまして、次の2点について御検討いただければと思うところでございます。

1点目は、この資料の中の74ページに書いている空き家対策についてでございますが、大変良いことだと思えます。空き家対策といたしまして、更地化の推進や移住の推進の前に、リフォーム市場の活性化という観点で、住みかえによる既存住宅地の衰退阻止を打ち出すべきであると思っております。今後、新築からリフォームへと市場が移っていくのではないかとということで、その中で地元工務店等の需要拡大、あるいは県産材の利用増進による林業の振興等を図りまして、マネーの域外流出の抑制とか、ローカル経済の成長を図るために、大変いい提案だと思っております。ただ、具体の事業を探してみましたが、私も見落とししたところもあるかもしれませんが、まだ載っていないようです。これが非常に心に残ったところでございます。ぜひ推進していただきたいと思えます。

それから、チャレンジ事業について、これは当市におきましても今取り組んでいるところでございますが、5名程度の小規模の地元資源に根差した「なりわい」を起こす企業を支援いたしまして、所得と雇用の確保につなげていったらどうかと思っております。これを県全体に広めていけば、新たな企業等も起こるのではないかと感じた次第でございます。

それから、これは余談になりますが、国の施策について2点ほど考えていただければと思うところでございますが、これから学校統合や、高校の再編など、さまざまな問題等が起きてくるわけでございますが、所得水準の低い地域に住んでいて、大学卒業後に所得水準の低い地域に居住、就業した場合は、例えば借りていた支援金について減免されるとい

うような奨学金制度等の創設を、国策として、人材育成と人材の地方還流という観点から国でも考えていただければ、一旦東京に出ていった方がまた地方に戻ってくる呼び水にもなると考えておりました。

それから、もう一点は、将来見込まれます要介護者等の地方への移住についてです。というのは、東京ではもう目いっぱいということも言われておまして、行く行くは要介護者が地方に流れてくるのではないかと思っています。ただ、私どもにとりましても施設が空くのか空かないのか、また新たな補助金等も出るものなのかが、今後検討の要素として考えなければならないことだと思います。介護を一つの産業といたしまして、財政負担等を軽減する制度の創設を国が積極的に進めることによりまして、今ある介護施設をさらに拡充させながら、介護施設等の産業が地域にも来るかと思っています。これがある程度手っ取り早い中央からの一つの呼び水なのではないかと考えたところでございます。

以上でございます。

○堀江県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部の堀江でございます。藤原市長さんのお話にございました、空き家について若干御説明させていただきます。

委員のおっしゃるとおりで、実はお渡しした資料の中には個別の事業名が出ておりませんが、大きな事業の中にぶら下がっている形で、今回、平成 27 年度に新しい事業ということで、400 万円ほどの事業ですが、空き家に関する取組を実施することにしております。これは単なるリフォームということではなくて、建物そのものはリノベーションといいますか、新たに再生して、新しい文化をそこから発信していくという取組を今考えております。そのために来年度は県、市町村含めた行政側と不動産関係者等の業界の皆様方と研究会を設置いたしまして、そこでさまざまな意見交換をしながら、どういうニーズがあるか、あるいは具体的な取組をどういう形で実施できるか、来年度 1 年間で研究しながら、そういった空き家を県外の方々も含めてどのようにうまく使っていただけるか考えていきたいと考えているところでございます。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

吉田委員、お願いします。

○吉田基委員 吉田です。定住と仕事、あとお祭りについて、いろいろお話しさせていただきたいと思います。この委員会でも、たびたび将来仕事がロボットに奪われて無くなるのではないかと、我々はどういう勉強をすれば良いのだということが議題になってきました。この間、新聞に千田精密工業さんの大きなホーンが載ってまして、すごく憧れました。理系男子としてすごく憧れました。やはり職人がつくるものは、なくならないと思うのです。例えば H2 ロケットのノズルのスカート部分は機械で削るのですけれども、最後は職人さんが丁寧に手の感覚だけで削っていくということです。あと、有名なおすし屋さんは握るたびに米の数が全部一緒という、やはり機械にできないことを人間ができるということで、職人は絶対無くならないと思います。岩手県でこれから雇用のことを考えるのであれば、単に労働集約型の大工場を持ってきて、それで終わりではなくて、その結果が求人超過ですとか、正社員が増えていないという理由だと思うのですけれども、きちん

と職人教育をしている企業を呼んでくるということが大事になってくるかと思っています。

今回の報告書にもたくさんの取組が書いてあるのですが、特に僕は大事だと思うのですが、女性のエンジニア、女性の技術者はなかなか少ないです。やはりリケジョはまだまだ少ない状況ですので、是非千田精密工業さんがピンクの制服を着て高校に行って、私たちはこんなに格好いいのだと、こんな格好いい仕事をしているというところを見せると、多分女子高校生は目をキラキラさせて岩手に残ってくれると思うのです。県内の女子の定着率が上がることが人口減少を止める一番の起爆剤だと思っていますので、まず女性エンジニア集団を岩手で育てるのだ、という強い意思を持って、こういう活動にあらゆる手を尽くしてほしいということが1点です。

先ほどの保育の話ですけれども、なかなか休めないという方がいますけれども、労働力としての人材だと、やはり休めないのだと思うのですが、職人としての労働力ですと、「どうぞ、どうぞ、休んでください」と言ってもらえるようになってくると思うのです。だからこそ、やはり女性の職人化が絶対に欠かせない要素だと思って、この予算書を見ました。

もう一点は、突然変わった話をしますが、宮沢賢治のお祭りをして欲しいという提案です。岩手県内各地に宮沢賢治にまつわる碑ですとか、いろいろなゆかりの場所があるのですけれども、それぞればらばらに地域振興をやっているのです、岩手県全体として取り組む大イベントがあってもいいかと思っています。というのは、今沿岸で私は仕事をしているのですけれども、お祭りはすごい求心力があるのです。お祭りのために、若者が戻ってくるのです。1年をかけてお祭りを準備して、そこでエネルギーを発散させるということが若者にとって魅力になっています。どうでしょうか、岩手県全職員、役場の職員の方から、県庁職員の方から、みんなで賢治祭りをやりましょうという提案です。

残念なことに、中国や東南アジア、台湾には、まだまだ宮沢賢治が浸透していません。いろいろ理由があるのですけれども、やはり情報発信が足りないと思います。辛うじて「銀河鉄道の夜」は知っていたようすけれども、宮沢賢治そのものは知らないのです。そういう情報発信をして、東南アジアや、そういう外国にも宮沢賢治ブランドをどんどん発信して行って、そういった海外から、もちろん日本全国からもお客さんを呼んでくれば、きっと北海道に負けないような観光地になると思います。布教活動みたいな少し地味な活動ですけれども、今後の岩手の観光を考えたら欠かせない投資かと思っていますので、是非継続的な賢治ブランドの構築を続けていただきたいと思います。それが結果的には定着につながるかと思っていますので、是非よろしく願いいたします。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

私の友人に、沖縄にいたのですけれども、宮沢賢治が大好きで、雫石に移住した小児科医がいました。こういうことをすると、医者も集まってくるかという気がします。ありがとうございます。

県から何か御意見ございますか。

○菅原商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。職人の仕事

は、さまざまあると思います。県では、現代の名工と呼ばれるような方々を表彰したり、皆様にお知らせしているところですが、やはりお話があったとおり、若いうちからその職業に対する理解を深めていただくということは非常に重要ではないかと思っております。そういう意味で、小中学校や、高校の段階から、職業に対する理解を深めていただく形で、教育委員会ともいろいろ連携しながら進めております。

それから、2点目の女性のエンジニアは、おっしゃるとおり少ない状況にございまして、岩手県の場合「ものづくりなでしこ」という形で千田委員にもいろいろ御協力いただいているところです。これもまた若いうちからものをつくったり、そういうことについての関心を高めていただくことが重要ではないかと思っております。そういう意味で、小中学校のときからものづくりについての関心を深めていただくような取組をこれから検討していきたいと思っております。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

○事務局（森政策地域部政策推進室政策監） あとそれから、宮沢賢治の関係でございまして、今回の報告書の中でも、人口減少対策の柱の一つとして、文化芸術の振興を挙げております。これは宮沢賢治だけではないのですが、さまざまな文化活動に集まることによりまして、さまざまな新しい活動を生むということです。その相乗的な力で、外からも人に来ていただいて交流人口を増やすことによって、人口減少を食いとめる一つの手段としていこうということでございます。具体的に宮沢賢治をどうするかというのは、まだこれからではございますが、今後検討を進めさせていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋勝委員 高橋と申します。

福祉の現場の関係のこの話でございまして、今回医療介護総合推進法の関連の法改正と、介護保険法改正の報酬改定がございまして、皆さん方もいろいろな情報が伝わっていると思いますけれども、福祉の現場、特に特別養護老人ホームについては、県内にたくさんあるところで、いろいろな状況の中で課題が山積しているところでございます。

その中の一つが、やはり介護人材なのですけれども、県の長寿社会課でも実態調査等もしていただきまして、介護人材の養成等については予算もつけて、しっかり対応していると報告をいただいております。その中身なのですけれども、今までホームヘルパー2級と言われていた資格が、介護職員初任者研修という形で切りかえがありまして、そういった中で、誰もが、たやすくというか、それほど時間かからないで、福祉の資格取得ができる形になってございます。

ところが、特別養護老人ホームでそういう方々が働けるかということ、なかなか定着できないのです。というのは、これから4月以降は要介護度3以上でなければ施設に入所できないという状況もございまして、岩手県内の施設関連は要介護度は4.0以上になっている

方々が入所されておりまして、そういった方々に対応するためにはいわゆる介護福祉士であって、なおかつその経験値を積んでいかなければならないという実態がございます。そういった介護福祉士がどのくらい今いるかということ、過去、5、6年前まではそれなりにたくさんいらっしゃったわけなのですけれども、養成校から卒業すると、大体半分ぐらいは県外に流出しているわけです。それでも今までは、残った方々で、何とかやってこられたのですけれども、今実態はどうかということ、県内に残る方が半分を切っているわけございまして、要するに人材の発掘からしなければならぬところがございまして、そういった介護福祉士等の養成も非常に急務でございます。

そういった背景がある中で、今回地方分権一括法の関連で、4次改定がございます。要は、介護福祉士だけではなくて、福祉医療の関係の養成施設等の指定監督権限が県におろされることになっておりまして、そのあたりがどう予算に反映されているのかと思って、私は気になっているところでございます。というのは、今実際に医療の世界では、看護のほうは看護師養成の学校がこれから新しく2、3カ所設置される予定になっておるのですけれども、介護は逆で、これから店を畳むところが多くなってきているのです。介護福祉士の養成ができない状況になりつつあります。そういったところを、ただ指定監督ということだけではなくて、どうバックアップしていくのかというあたりも含めた県の姿勢、対応についても、これから具体的に進めていかなければならないかと思っております。そのあたりが見えてこないもので、できればその関連の話も伺いたいです。これは福祉領域だけではなくて、別な領域にも関係してくると思うのですけれども、そのあたりはどうかという思いでいるのですけれども、いかがでしょうか。

○山口淑子副会長　　お願いします。

○紺野保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長　福祉の介護人材の確保についてでございますが、確かに昨今の介護現場の人材不足は、非常に深刻でございます。私どもも認識しております。介護人材の養成学校にも、どういう実態かということで、直接伺っているところでございます。やはり入学する方が非常に少なくなっているということで、養成施設もなかなか経営が厳しくなりつつあるということをお私どもも認識しております。

そういったことから、私どもとすればやはり若いうちから介護への理解を深めていただくということで、学校現場に介護現場のありのままの姿を伝える学習を現在も実施しておりますし、来年度以降も取り組んで参りたいと思っております。

また、県に権限がおろされてくるということでありますので、やはり今いただいたお話も参考にしながら、来年度以降どういった取組をしていったらいいかということで、まずは足を使って現場の様子を見て、また皆さんのお声を聞いた上で、具体的な取組を進めて参りたいと思っております。具体的にどういった取組を進めるか、今検討中でございますので、頂いた御意見を参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○高橋勝委員　　はっきり言いまして、遅いと思うのです。監督権限がおろされるのは4月1日からですよ。そういった監督権限がおろされた際に、どこの部局で対応していただ

けるのかということも含めて、具体的な方策をこれから進めていかないと、もう後手後手に回っていくのではないかと思います。逆に言うと、関東のほうではもうほとんど人材がないということで、昔から岩手、東北の人は、心が優しく、介護、福祉人材としてすごくマッチングがいいということで、向こうからいろいろなアピールをしてくるわけです。それに負けないように我々も進めようと思って、いろいろな形でやりとりはしております、皆さんに見える形でのアピールがあってもいいかとは思いますが、なかなか難しいところもあります。

○紺野保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 もう一つ追加させていただきたいのですが、あと今現在定着度が非常に高い施設が県内でもございます。そうしたところの意見を聞いた上で、あとは人材の供給サイド、あるいはそういう人材の情報を集めて施設にその情報を提供するような、そういうビジネスをなさっている方がございます。人材について、どういった能力が逆に施設側には要求されるのかということ、昨年、沿岸部でフォーラムを開きまして、共に学習させていただく機会を設けたところです。遅いかもしれませんけれども、行政、また施設サイド、また学校サイドと一緒に、迅速に、すぐに対応していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

お年寄りと一緒に住んでいる子供たちが少ないのも一つの原因なのではないでしょうか。ありがとうございます。

浅沼委員、よろしくお願いたします。

○浅沼道成委員 意見、感想を申し上げたいと思っております。

やはり私も山田委員もそうなのですが、「人口」部会と「ゆたかさ」部会で一昨年提言させていただいたという立場もあって、それも生かしていただいて、この報告書が作成されたかと思っております。逆に言うと、あのときいろいろな検討をしていって、結局は「人口の減少」と「豊かさ」が密接に関連しているということになっていって、そういった中で特別何か考えなければいけないということではなくて、今まで取り組んできたことをきちんと進めれば、それで終わりかなということになりました。ですから、何か目新しさを頑張ってみようと思ったのだけれども、余り無かったということなのです。ですから、今回「人口問題に関する報告(案)」を見ると、もう目新しさというのは当然ないのです。それでいいとは思っています。ただ、勢いをつけるためには、こういう形での報告書もいいのですが、やはり何かシンボリックなものが必要だと思っております。先ほど文化が例として出されましたが、毎年これとこれは力を入れていくという特徴が出ないと、何か全体的に網羅して終わってしまうと思っておりますし、アピール度が少ないかという気がしました。ただ、人口の問題は、やはり着実に今まで取り組んできた県の政策をきちんと進めていけば、改善していくと思っております。

その中で、スポーツの立場からお話ししたいことがあります。国体までもう既に1年を切りました。私もどっぷり関わっているので、頑張ります。ただ、そこで感じているのは、やはり最初にこの国体を引き受けるときに私も委員として関わったときに発言したことが

「国体後に何を残しましょうか」ということでした。しかし、震災が起こり、苦渋の選択で開催しない方向で検討をして、やはり開催しましょうという中で、震災後の復興のシンボルとしての国体は良いものだと思いますが、やはり何か残さないといけないと思います。今は県民運動で「花いっぱい運動」などをいろいろお題目のように取り組んでいます。それはそれで重要なことだと思っているのですが、そうではなくてスポーツそのものをうまく使って何を残すかという、やはり日常を健康で、豊かに過ごすということだと思いますが、まさにこれは人口問題につながるかと思います。

私が今被災地で取り組んでいる事業の中で、例えば震災後、すぐにスポーツをしたくて大会まで開いたり、練習をしたりという、びっくりするようなことまでたくさん事例として出てきているのです。やはり生きていくというか、生活していく中で、私たちはぎりぎりではなく、豊かさの中で生きてきたし、それを体現することが生きているということの実感につながると思います。そういった意味で、「スポーツなんて」とか、「遊びなんて要らない、まずは食べて」ということはわかるのですが、僕は震災からそういったことを経験したのです。今回この震災の中で、「人口減少対策の基本的な考え方」の中の3番目に、「東日本大震災津波で得た経験を生かした取組」とあるのです。たくさん経験したと思います。私が今経験しているのは、結局は人と人とのつながりが大事で、そのつながりを持つためには、やはり何かアイテムが要るのだと思っています。それが、スポーツであったり、音楽であったり、いろいろなものかと思っています。それをうまく使って政策を立てていくと、成果が出てくると思います。これはまさに、震災から感じたことです。震災後のNPO活動や、国からいただいているお金で大学として私も今取り組んでいる事業など、たくさんいい経験をしているのです。これらの経験をうまく使っていけばいいと思っています。特に今、被災地で取り組んでいる、人のつながりや健康、心のケアなどの取組は、実は今、内陸でも足りないと感じています。震災から得た経験は、逆に内陸で取り組む政策につながるということです。震災で得た経験をもう少し掘り下げて、探って、国からいただいたお金を使った事業や、NPOさんが取り組んだ活動とか、非常に有効な政策はたくさんあるので、そういったものを岩手県の政策の中に取り込んでいただくということが新たな試みかと思っていました。

今、岩手大学では、平成28年度の大学改組に向けて大変な状態です。その中で、私が求められているのはCOCという、要するに地元の大学に入学して、地元の学生が地元就職していくという仕組みです。そういう仕組みをつくることを想定した際、正直なところ、今の状態では仕事が無いのです。岩手大学や、県立大学も含めて、もう少し現実的で、先ほど述べた様々なモデル事業とか、本当の意味で使えるものを使って、そこで学生がうまく回っていくような仕組みをつくったら良いかと思っています。そういったことが、結局人口減少問題の解決にもつながっていくと思いました。

最後に、やはり楽しくなければいけないと思います。今、観光について、いろいろ取り組んでいるのですが、お客さんを県外から呼んだり、あるいは外国人の方たちをお呼びして、それで収入を得るということは、それはオーケーなのです。でも、その前に県民の方々が実際に岩手の中で楽しんでいることが必要という気がするのです。岩手の県民も楽しくないところに、人は来ないのではないだろうかという意味で、「楽しさ」について、もう一回見直す必要があると思います。岩手県民は忍耐強いのですが、やはり笑って楽し

くないと生きていけないと思うのです。だから、抽象的な話ですが、今より県民が遊べるように仕向ける政策をして欲しいと思っておりますし、そういうことにお金をかけてほしいと思っています。

以上です。

○山口淑子副会長 ありがとうございます。

県民が遊べるような、何かありますか。

ほか、委員の方からは何かありますでしょうか。千田委員、お願いします。

○千田ゆきえ委員 千田です。今、観光の話が少し出たので、意見というよりは小ネタです。私は今の職につく前にずっと東京で広告代理店の企画営業をしていました。去年、会社と同じだった子と会いました。彼女は今、東京オリンピックの開催などに向けて、今開発が進んでいる東京駅周辺の商業施設や、虎ノ門ヒルズの広告を担当しています。その彼女が言うには、毎日毎日「インバウンド」というキーワードがすごく出てくるとのことです。企画会議においてもそうだし、社内においてもそうだし、クライアントのところに行っても、「インバウンド、インバウンド」と、1日に何回も言われるとおっしゃっていました。もう東京では、東京オリンピックの開催などに向けて、「インバウンド戦略を制する者はビジネスを制する」くらいの勢いで、広告に関してはもう「インバウンド」なのだとということで、ずっと今動いていると言っていました。

人口問題に関する報告(案)を見てみると、「インバウンド」という言葉は出てきていないのですけれども、「インバウンド」と一言で言ってもすごく幅広いので、抽象的な言い方になってしまうのですが、今話をしたような外国人観光客の取り込みということを考えたときに、岩手県としての戦略で、「インバウンド」そのものの戦略はまだないと少し思いました。その彼女の言葉を聞いてから、ずっとそういう「インバウンド」の視点でいろいろな岩手県内の観光に目を向けるようになりました。外国人観光客の取り込みといっても、飲食店や、ホテル、商業施設、あとは交通機関も含めて、それらの整備についてはどのようになっているのでしょうか。また、私は前沢に住んでいますので、平泉にたまにお客様をお連れするのですが、例えば外国人の方の観光ガイドの通訳の方などはどうなっているのでしょうか。県でこういうことを考えているだとか、実は報告書には書いていないけれども、こういう取組につながっているといったことがあれば、お聞かせいただければと思います。

○菅原商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございますが、インバウンドについては予算関連資料に幾つか関係する事業を掲載しておりますが、やはりソフト面とハード面の2通りあると思います。ソフト面では、やはり多言語化に対応できる体制にまだなっていないのが実情でございますので、そういう意味で外国語等が話せる方々のボランティアに頼っているのが現状でございます。これも、片言でもおもてなしができるような形に高めていく必要があると思っております。

それから、ハード面については、これは観光案内板もございますし、あといわゆる無料Wi-Fiの整備など、そういったことについては県としても重要だと思っております、現

在旅行業界とも相談しながら、整備するよう検討を進めているところでございます。

○山口淑子副会長 ありがとうございました。

そろそろ時間になってきましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

4 その他

○司会（大平政策地域部副部長兼政策推進室長） 委員の皆様、御審議ありがとうございました。

本日皆様方からいただいた意見につきましては、年度内の成案取りまとめや、来年度作成する地方人口ビジョン、地方版総合戦略にも反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に知事からコメントをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○達増知事 委員の皆さんには、活発な御議論いただきまして、大変参考になる御意見をたくさんいただいて、ありがとうございます。すぐ取りくまなければならないこと、またすぐ取り組めることについては、これはもうすぐ進めたいと思えますし、また新年度、来年度予算の中で取り組んで行くことについても進めていく、そしてさらにその先を見通してのことについても取り組んでいきたいと思えます。本日はまことにありがとうございました。

5 閉会

○司会（大平政策地域部副部長兼政策推進室長） それでは、本日の審議会はこれをもって閉会ということといたします。どうもありがとうございました。

なお、個別の意見について、まだ発言したい方がいらっしゃると思っておりますので、そちらのほうは事務局でお受けいたします。